

協会員各位

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
全国レンタカー協会より協会員様へのお知らせをFAXにて送信させていただきます。
ご確認の程宜しくお願い申し上げます。

差出人: nakamura@rentacar.or.jp

送信日時: 2023年11月6日月曜日 11:35

宛先: jimukyoku@gunma-rentacar.com

件名: 令和5年度 商用車の電動化促進事業の公募のお知らせ

一般社団法人 群馬県レンタカー協会
専務理事 榎原 良則 様

平素よりお世話になっております。
全国レンタカー協会の中村です。

標記について、「環境優良車普及機構」の担当者から連絡があり、標記の補助金について当協会会員への周知依頼があり、申請期の終盤になってからでたいへん恐縮ですが、お知らせいたします。

本補助制度は、環境省・国土交通省・経済産業省の共同事業により、令和5年4月3日～令和6年1月31日までに、補助対象車種に該当する商用車（主にトラック）を購入し、新車新規登録を行った場合、国から一定の補助金が受けられるというものです。

- ・ レンタカー事業者も、2.5超の指定車種を購入した場合に補助対象となること、
- ・ ただし、補助金を受けた取得した車両については、4年間の処分制限（売却できない）があること、
- ・ 補助金の申請窓口は、「一般財団法人 環境優良車普及機構」
(https://www.levo.or.jp/fukyu/evhojo/2023/ev_index.html)
などを補助金を受ける際の要件が定められております。

今般、会員への周知を図るため、同補助金を公募している旨のお知らせを、全レ協のホームページ（会員サイト内）「各種案内」に掲示いたしましたので、傘下会員に対し本公募に係る周知をお願いいたします。

一般社団法人 群馬県レンタカー協会
事務局